

基本施策 <7. 緊急時・災害時の対応充実>

(1) 近隣社協との災害時の連携・共同事業実施の推進

糟屋地区社会福祉協議会災害時相互支援協定、及び一般社団法人福岡青年会議所との災害時相互協力協定に基づき、災害時に柔軟に対応できる体制整備や共同事業実施の推進を図ります。

(2) 災害ボランティアセンター設置体制整備

大規模な災害が起こった際、社会福祉協議会は町との協定に基づき、被災者の困りごと相談窓口として災害ボランティアセンターを立ち上げ、全国からやってくるボランティアと被災者のニーズをつなぎ合わせる役割があります。平成31年度においては、日田林工高校建築土木科の3年生が製作した模型を使い、現場での実践活動として床下に溜まった泥だしの方法を学びました。ここ数年毎年のように全国各地で災害が起こっているため、非常時に備え災害に関する講座を実施します。

基本施策 <8. 見守り・防犯活動・交通安全の促進>

(1) 愛の一声運動乳酸菌飲料宅配事業

70歳以上のお一人暮らしの方で特に安否確認の必要な方を対象に声かけ等の見守りを行います。予算に上限はあるものの、令和2年度においても見守りが必要な高齢者を支援します。

(2) 老人クラブ連合会への活動助成

高齢者相互支援による見守り・声かけ活動を行う宇美町老人クラブ連合会へ助成し、活動支援します。

(3) 交通安全教室開催への助成

粕屋地区交通安全協会宇美支部へ助成し、小学生対象の交通安全教育の実施を支援します。